



又 6
9668
1

若州良民傳序

大賢之言曰善政不如善教之
得民也善政民畏之善教民愛
之善政得民財善教得民心信
哉言也苟能得民心則所謂可
使制梃以撻秦楚之堅甲利兵
矣者亦不外于斯也因謂自一
邑之小以至天下之大為民之

父母者能存心於如保如傷之
實則於君民一體之道亦豈遠
求乎但其治而教之序自不可
亂而已本州古昔有孝子丹生
弘吉者國史載之而中世以來
天下兵革相踵風化或不及於
海隅是以如彼者寥々乎復無
聞也我祖侯封國之後亦豈

謂無好人乎雖然載籍不傳而
無考證可據其亦遺憾也頃令
僚屬鹽子著選封內有懿行者
自正德年間至今茲安永庚子
上下僅六十餘年而得其人不
亦少也編既成矣相議名曰若
州良民傳錄中有江與越之人
者係我封內之地也蓋此編也

非曰求譽於大方唯欲與諸卷
中所載之邑之人之子之孫者
以稱其美使為之榮其斯已矣
幸而後之觀之者感發興起相
勸戒以至久則達之四境也不
可知焉而移風易俗亦其庶幾
乎所謂善教之大舍之又何以
為乎嗚呼民性秉彝之實雖固

不可誣然以窮鄉僻邑之行而
接踵於當世者亦不弊邦之一
大美事哉因相謀上梓余素非
知道者而好懿德之得天者不
能自已是以乎記其梗槩冠之
卷端云

安永九年庚子四月望

高資達題



安永八年庚子四月望日、高僧、
卷之四 良民傳序
相、自、曰、是、人、半、時、其、外、無、
大、美、事、始、因、時、集、上、林、金、素、
其、對、於、世、世、亦、不、樂、
不、可、臨、然、以、陳、陳、新、
不、可、臨、然、以、陳、陳、新、

五、州、良、民、傳、序

邇、伊、葛、子、有、本、朝、孝、子、傳、之、他、德、與、之、
會、津、筑、前、去、佐、水、法、州、亦、有、孝、子、良、民、
之、傳、梓、リ、千、世、使、後、之、後、在、其、感、發、興、
起、功、千、世、亦、不、佛、系、其、福、祖、
空、印、公、封、法、州、以、來、百、有、餘、年、其、有、
有、孝、子、淳、氏、歷、々、可、見、其、而、時、其、
賞、之、功、以、補、穀、雖、其、無、記、之、者、其、
賞、之、功、以、補、穀、雖、其、無、記、之、者、其、

邪亡不可改也テ凡ル也呼フ一可憾也ハ
 今族及族テ封ヲ風ヲ好ミ學ヲ位ヲ是ヲ設ス賞ヲ會ヲ崇ム
 教ヲ化ス其ヲ安ム在ニ明ニ人ヲ倫ヲ學ヲ風ヲ俗ヲ也ハ是ヲ以テ邦ヲ
 由ニ廉ニ然ニ下ニ凡ニ孝ヲ子ヲ淳ニ民ヲ之ヲ流ニ連ニ年ヲ俗ヲ凡ニ
 族ヲ殊ニ好ミ其ヲ善ヲ以テ賜ス餼ヲ穀ヲ免ス租ヲ稅ヲ視ヲ諸ヲ侯ヲ
 代ニ之ヲ賞ヲ矣ハ最ニ優ニ矣ハ然ニ及テ詳ニ其ヲ懿ニ蹟ニ之ヲ宗ヲ
 而ニ僅ニ存ニ有ニ司ニ之ヲ日ヲ曆ヲ或ハ出ス其ヲ官ヲ之ヲ劄ヲ記ヲ
 在ニ統ニ紀ニ終ニ之ヲ不レ能レ見ル其ヲ委ニ曲ヲ也ハ今ニ在ニ安ニ

永元子春執政大夫議ス子ヲ餘ヲ深ニ嘆ス生ニ
 氏ヲ沒ス遂ニ家ニ余ヲ伯ヲ篤ニ委ス以テ輯ス錄ヲ之ヲ事ヲ余ヲ固ニ
 隨ニ疎ニ拙ニ以テ不堪ニ王ニ任ニ固ニ辭ス而ニ不レ許ス於ニ是ニ
 唐ニ視ス史ヲ簿ヲ旁ニ詔ス郎ニ吏ニ撰ス撰ス其ヲ遺ニ漏ニ考ス索ス
 其ヲ類ヲ求ス而ニ得ス六ニ十ニ餘ニ人ヲ遂ニ記ス之ヲ梗ニ概ニ求ス
 題ス曰ハ若ハ州ニ良ニ民ニ傳ス余ヲ竊ニ以テ爲ス此ヲ十ニ人ヲ
 外ニ子ヲ昭ス之ヲ細ニ氏ニ未ニ嘗ニ去ス其ヲ爲ス而ニ能ス之ヲ此ヲ錄ス
 其ヲ性ニ民ニ繫ス之ヲ不レ因ス然ニ而ニ在ニ自ニ其ヲ有ス嘉ス

其志^ラ雖^フ其^ラ則^ラ以^ラ得^ニ能^ニ名^ニ於^ニ園^ニ國^ニ
之^中漢^ラ人^ラ手^上然^ハ分^ハ波^モ生^ル吾^ニ族^ハ好^ニ善^ニ
而^ニ以^ニ余^ニ素^ニ拙^ニ不^ニ採^ル笑^ラ於^ニ大^ニ方^ニ也^ニ因^ニ
也^ニ而^ニ比^ニ使^ニ此^ニ數^ニ十^ニ輩^ニ之^ニ熱^ニ心^ニ也^ニ不^ニ朽^ニ也^ニ
彼^ニ之^ニ方^ニ豈^ニ又^ニ是^ニ乃^ニ之^ニ輕^ニ重^ニ亦^ニ是^ニ余^ニ所^ニ
以^ニ不^ニ顧^ニ也^ニ

安永九年卯子夏 鹽野伯篤序



若州良民傳卷之一

奥田繩村又又希妻

熊川村又七

桶屋孫十希

早瀬浦彦太希

依波屋彦九希

上野本村之希又希

有田村孫助妻

敦賀大系寺 能也彦宗信 唐人橋岡又希右希

玉川屋八右衛門

南楚七左衛門 池田次右衛門

上竹原村左兵衛

神野村助左衛門

堤婆町と次郎左衛門

日川村三郎左衛門



若洲良民傳卷之一

奥田繩村又又希妻

奥田繩村又又希妻
 妻を發下中郡奥田繩村又又希とくする御民あり
 あ親又又希夫婦子た武人家内までて六人なり
 又又希が妻と又又希姑と事つくと若あてて子
 男姑と小病と又又希又又希も亦姑の子を初
 くとととと妻を人として日夜能くくらひ父母妻の
 外抱んとする事あり正徳乙未の年又穀実
 のとと民飢るもの多しなり

國君郡吏



令^{めい}て飢^う民^{みん}の食^をと^りぬ^く事^{こと}あり又^{また}帝^{みかど}が妻^{つま}を
 其^{その}食^をと^りぬ^く事^{こと}あり又^{また}帝^{みかど}が妻^{つま}を
 其^{その}食^をと^りぬ^く事^{こと}あり又^{また}帝^{みかど}が妻^{つま}を
 其^{その}食^をと^りぬ^く事^{こと}あり又^{また}帝^{みかど}が妻^{つま}を

政府^{せいふ}は遂^{つい}に^に同^{どう}年^{ねん}六^{ろく}月^{げつ}を^を終^はりて^てそ^{その}厚^{あつ}き
 志^しと^とあ^あり^りて^て貴^きやう^{やう}な^な郡^{ぐん}官^{くわん}と^とふ^ふん^んと^と用^{もち}ひ^ひを^を初^{はつ}め^めの
 お^おあ^あご^ごの^の費^ひと^とな^なる^る事^{こと}と^とな^なり^りて^て又^{また}帝^{みかど}が
 二^{ふた}子^こ兄^{あに}多^{おほ}病^{びやう}な^な事^{こと}と^とな^なり^りて^て又^{また}帝^{みかど}が
 一^{ひと}て^て耕^{かう}さ^さし^しめ^め終^はり^りて^て孝^{かう}婦^ふの^の死^し絶^{たつ}人^{ひと}事^{こと}と^とな^なり^りて^て享^{かう}保^ほ

十年の冬 雁はななく米ととて一む

熊川村と七

を後上中郡熊川村ととて農氏あり父母妻
及び武人の児ととて家格ありて常に日傭
となりて生業とすうまいつと考めて父母
事とてとてんとて家とて居とて
がくふ近きありれふ小宅とて二親と
は居とてむとて親の事とて
衣服飲食とてめめは便とてのめとて
衣

候へずとて事とて平生か又雇はとて
初とて家とて父とて母とて
渡とて苦とてむとて旦夕定省乃ひか
ふたりとて親とて父とて母とて
食とて事とて日とて乃とて
食事とて事とてのめとて入本とて
朝夕の費と助とてよとてのめとて
ととてととて親乃とて父とて母とて
ととてととてのめとて父とて母とて



孫まろ下しもるる主しゅ後ご父ふをを老らうして母ははと睦むつむむににままううお
角かく事じななくくゆゆくく和わぐぐすすとと七しちとと父ふとと引ひてて已いが
宅たくははゆゆりり母ははとと別べつ宅たくはは出でるる市いち令れいとと少せうてて主しゅ考こう
仍なほ此こゝ擢はくとと属ぞく吏し乃のののはは乃のぬぬ使しぐぐ云いひひ以もつとと七しちがが隣りんの
人ひと乃の從したがとと少せうはは帝ていふふ主しゅ父ふとと七しちとと叱しつつとと云いふふ汝なんぢと
事ことふふゆゆゆゆ心こゝろとと勞ろうしてして候こう味みとととと免めん汝なんぢハハ兼そ食しよく
とと食くふふゆゆをを汝なんぢハハ食くふふゆゆのの兼そ食しよくとと我われははすすめめぐぐららや
とと不ふ是ぜ擢はくととかかととととささととままるるとと告つぐぐ市いち令れいをを
始はじ終しゆうとと詳しょうはは邦かう君くんふふまませせ一いふふ不ふ救きう石せきをを初はつひひ

ことと寝當一孫ふ干町享保六年丑の辰お事あり

桶屋孫十市

越前敦賀越前の封内乃町は孫十市といふのあり父と若
又弟と云子四人ありて孫十市ハモ治男より長子兼
家と終く父母と共ふ孫十市ハ幼より同邑ハ桶屋
業ハ出でるる主しゅ業と習しひひ桶造おけつく事と職しやくとと以もつてて成なり成なり
長ながすするる不ふ遇ぐひひ日ひととはは主しゅ実じつ乃の父ふ母と慕もつひひととぐぐらら
主しゅ出でるるせせぐぐららととううとと主しゅ出でるる父ふハハ初はつひひ出でるる子こととななるるとと
主しゅ業とといいふふ主しゅののととああるるとと主しゅ不ふ託たくしてして主しゅ家けがが

終りあかしの十石町乃末よりうづかきぬと傳ひ
 父が方へも親しく出入り傳へ桶造る事と業し
 て実父母は事ふ兄の父母は事ふさゆかこころな
 ーとくどかのかのさふわつてハ夜至乃つてハ終ふあ
 さたきどぬさふ運つて日暮力とそして事ハ夜
 中と兄は若珍ふ父母と己が宅へしとる事ふ兄も
 亦おくの食料とれうさくたは出ひる母も
 ろく亡びも若貴のそさる痛く悲しむ事人は
 通うあさより二度実肉と食ふと猶老父は事て

孝とそす家素より貧しくれども親ふ事うさ
 もれさへも常は所をさめら桶と造りてき價とて
 親と貴ふつと曉は起て食料と運へ老父が一日の食は
 体へも後出りゆる時ハ必しぬるた菓との鮮美や
 のれと携へありて老父は進む老父も若貴とあ
 ともなへも事とやめしとく終はかき改めど
 父糲と好むも常はりらと取めおさ又ハづづ播て
 ともむ家益貧しく糲美なつとねとつてさめ
 けりとも老父はねとてそとつて中も安く

いねど一^や夜^よ二^ふ三^ふ度^ども父^{ちち}の寐^い所^{しよ}に^いりて安^{やす}否^ひと^いふ
其^{その}の^よ夜^やハ^や蚊^わ帳^{ちやう}と^つ張^はりて父^{ちち}と^い寐^い所^{しよ}に^いりて^い蚊^わ帳^{ちやう}を^いか
よ^や外^{そと}より^もも^もる^るの^い人^{ひと}さ^らハ^い蚊^わ帳^{ちやう}小^こさ^なな^いく^もる^も
也^や想^{おも}ふ^ふ蚊^わ乃^な苦^くし^きと^い実^{じつ}は^い母^{はは}比^ひ難^{がた}く^もる^も一^い何^{なに}ぞ^い同^{どう}
一^い蚊^わ帳^{ちやう}ハ^い外^{そと}より^もも^もる^るの^い人^{ひと}さ^らハ^い孫^{まご}十^{じふ}年^{ねん}對^{たい}し^して^い父^{ちち}ハ
我^{われ}家^かを^い去^さる^ると^い思^{おも}ふ^ふ蚊^わ帳^{ちやう}一^い張^{ちやう}乃^な外^{そと}より^もも^もる^る若^わ同^{どう}
蚊^わ帳^{ちやう}ハ^い寐^い所^{しよ}に^いりて^い父^{ちち}と^い寐^い所^{しよ}に^いりて^い父^{ちち}ハ^い孫^{まご}十^{じふ}年^{ねん}對^{たい}し^して^い父^{ちち}ハ
親^{おや}より^もも^もる^るの^い人^{ひと}さ^らハ^い孫^{まご}十^{じふ}年^{ねん}對^{たい}し^して^い父^{ちち}ハ^い孫^{まご}十^{じふ}年^{ねん}對^{たい}し^して^い父^{ちち}ハ
蚊^わ帳^{ちやう}の^い外^{そと}より^もも^もる^るの^い人^{ひと}さ^らハ^い孫^{まご}十^{じふ}年^{ねん}對^{たい}し^して^い父^{ちち}ハ^い孫^{まご}十^{じふ}年^{ねん}對^{たい}し^して^い父^{ちち}ハ



日誼^{ひぎ}の如^{ごと}くは秋^{あき}の瘧^{さつ}もく故^ゆはけりとも苦^{くる}まず
とふまゝの感^{かん}でさういふお^おの^の事^{こと}救^{きう}
年^{とし}人^{ひと}皆^{みな}孝^{かう}子^こと稱^{しょう}さるゝおの^の事^{こと}と知^し
らざりし日^ひ救^{きう}つとめてさういふお^おの^の事^{こと}と知^し
質^{しつ}朴^{ぱく}とく少^{せう}と人^{ひと}は阿^あの^の後^ごよりか^か桶^{かき}の端^ちと接^{せつ}
あつと一度^{いちど}便^{べん}と定^{さだ}めていふ^{いふ}便^{べん}といふ^{いふ}もさう
事^{こと}お^お一人^{ひとり}偏^{へん}まりといふ^{いふ}も顧^こみず後^ごより人^{ひと}を卒^{そつ}
なる^{なる}と稱^{しょう}せり孫^{そん}十^{じゅう}帝^{てい}中^{ちゅう}年^{ねん}よりさういふ^{いふ}も妻^{さい}も人^{ひと}
おの^のものお^お縁^{えん}つてすむといふ^{いふ}も孫^{そん}十^{じゅう}帝^{てい}うけ

どてえまも妻^{さい}と娶^{めと}りて老^{らう}父^ふが養^{やう}育^{いく}れたをけ
とてさういふ^{いふ}も他人^{たにん}肉^{にく}は入^いる必^{かならず}骨^{こつ}肉^{にく}乃^{すなは}くは
あつぬのなり万^{まん}一^{いつ}親^{しん}のんはけりぬ^ぬ時^{とき}いふ^{いふ}も
又^{また}さう科^かもあつてさういふ^{いふ}も過^かおすべしぬ^ぬも
又^{また}さう違^{ちが}つるはか^かとさういふ^{いふ}も孫^{そん}十^{じゅう}帝^{てい}中^{ちゅう}年^{ねん}より
さういふ^{いふ}も孝^{かう}人^{にん}知^しるゝお^お那^{なん}官^{くわん}評^{へい}は 那^{なん}君^{きん}より
さういふ^{いふ}も享^{かう}保^{ほう}十^{じゅう}年^{ねん}乙^い己^じの秋^{あき}大^{だい}に孝^{かう}と責^せせさるゝ
お^お救^{きう}石^{せき}とゆひさういふ^{いふ}も孫^{そん}十^{じゅう}帝^{てい}中^{ちゅう}年^{ねん}より
お^お父^ふ七^{しち}九^く果^{くわ}るゝ孫^{そん}十^{じゅう}帝^{てい}中^{ちゅう}年^{ねん}より



と仰て是と被ふ事

君融^久をなすべしと志^ち

と感^{かん}ずるの金^{かね}を正^{ただ}と仰るに在^あるが家長^{かぎ}く常^{たひ}刀^{とう}を

する事と先^{まづ}に被^かふ事後^{のち}享保十七年乃^{すなは}ち冬^{ふゆ}より置^お

まよひの悔^くをきて漢^{かん}欄^{らん}久^くくかろく一^{いち}ふ浦^{うら}中^{ちゆう}

候^{こう}りのすくふに被^かふ時^{とき}ハ二代目在^あるまう一^{いち}が父^ふが

志^しは劣^{くわ}らぬ事と深^{ふか}くかひき亦^{また}承^{しょう}麦^{まき}塩^{しほ}唱^なれ被^かひ

己^{おのれ}が家^{いへ}は被^かへる事との悉^{ことごと}くおいて是と被^かひ一^{いち}かを

被^か死^しよるぶりのかろき事 邦^{くに}君^みふをせりふ

享保十八年乃^{すなは}ち去^さる父^ふの志^しを貴^{たか}せせむの令^{しるし}又^{また}百^{ひゃく}を

と被^かひ又^{また}主^ま宅^{たく}地^ち乃^{すなは}ち税^{ぜい}と先^{まづ}一^{いち}ふ

佐渡屋賣九布

小^こ濱^{はま}町^{まち}佐^さ渡^{わた}屋^や賣^う九^く布^ふといへる昔^{むかし}年^{とし}ころを主人^{しゅじん}

系^{けい}は能^{よく}仕^{つか}へ今^{いま}抱^{かか}るに家^{いへ}すぐきて賣^う一^{いち}ふし

と色^{いろ}を主^ま宅^{たく}と被^かふ事^{こと}れ被^かふ事と人^{ひと}被^かせざる

はる今年^{ことし}系^{けい}價^げ儻^{たう}貴^きとて被^かふ困^く苦^くれ五^ご換^{かん}

官^{くわん}廳^{てい}をなせり一^{いち}ふを平生^{へいぜい}志^しの所^{ところ}に且^{かつ}貧^{ひん}困^く

とありまをせむの享保十八年乃^{すなは}ち正月^{しょうげつ}系^{けい}被^かふと

被^かひぬ被^かふ小^こを寄^よ被^か洋^{やう}なる事^{こと}傳^{でん}ふに惜^{うれ}む



とふ^う一^{ひと}の妻も亦^{また}夫^そが孝^{こう}行^{こう}にな^なるひ^ひはあて

ゆきば必家士産とすむ之帝又帝初と子女あり
ゆは母よすむじ菓子の親母又ま孫よから与ふ
之帝又帝ことと憂ひ我子乃家ふあゝがふそれ又
我よ入る子をわめぬ後とんてひそ菓子を
て母よとむ田畑へゆに金金と持る時はんから
しちきゆりて母よすむ寐る時はん志ん所と安んド
を我よハ母として先寐せしめ之帝又帝又奴また右
よ外しきと掩ひぬせぎ終釈更るく安ん
何人享保十八年乃ま若別又穀不熟して國中飢ん

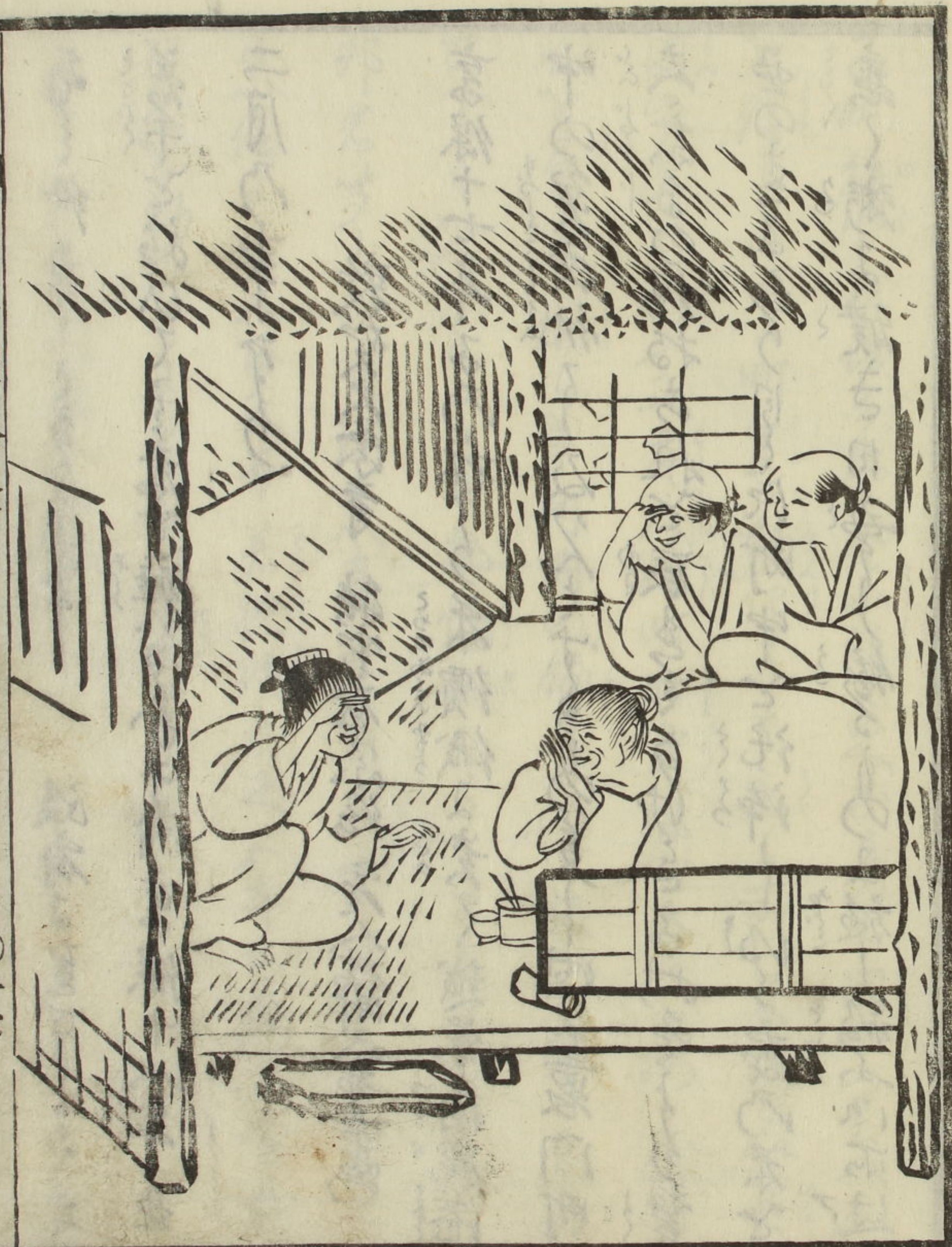


とする者多し一ある
 政府是を強いて令とす
 多し一あるものも薄に記しし人となす官ふ
 てあるは令と強ふ三希又希も素より飢るもの
 中ふありは附里胥の孫へ給ふ云云素が母歿七旬は
 修り余令我孫もあつてむと給ふと飢人の簿に記る
 させ有司の足給ふ所なり一得ししと受けさせん事
 小悲びする所なり然るに母をうけし簿と除き給ふ
 べし一家族八人ありしを同一あ人たといひ歿死する
 とも給ふ所のに米めく老母を人と書しん事ハ

那と云ふはつづつてあるに帳面と除ん
 事と云ふは里胥亦志と義とすくくとも彼が貧
 困のありさあり帳面と除くは死をえなりとおぼ
 し給ふこととすくく終ふ帳に記しし三希又希む
 事と給ふことと肯ひ給ふ老母と負ひ改む場
 所もおぬけ事あり 邦君となせし人孝
 状と感づるは米穀石を多して褒賞せしふ内は享
 保十八年丑正月乃事あり

有田村海船妻

赤恥いを愛上中郡五田村の穢いき民なり家格めく
貪あい赤恥が妻を姑あやめと事つく考るり姑今年八十
式業よりぶを病いとく久く病いふ赤恥が妻常
よと病い一書いひ育いむ事起いるが病いる一合い事
乃いと病い穢いの病いひもくもそ能いとてを姑いりすめ
おれまいついとも病いき病いと合いふ姑い齒いのく
食物をかむゆとく一うた月いう何いめくも嘔いはに
くちまとすむ姑い死いるまぐそを病いふと病いら
ず姑も大よそ志を病いび末い終いるまぐそを病いふと病いら
ず姑も大よそ志を病いび末い終いるまぐそを病いふと病いら



おと終りーとるうは事

政府をせーくを承

若干と終ひてま考と誰いふふ干内享保十八年丑

二月の事なり

敦賀大乗寺 能登屋宗信 唐人橋所又希古也

享保十七年子の秋より米價俄に貴く越前角鹿港

中の貧民飢う及ぶんとするもの多し内は裏門町

大乗寺の住持あれと哀れむるに及ぶる子れをより登

曲のまよひり目に町中を託鉢しけり云ふ米を

煮く粥と焼き目毎り施るもの施し給ふ所は

子町能登屋宗信父宗信といふものも同志の志八人

と僅一日は町中を勧修しき更ふ所は米積と云ふ

困のものと救ふ又唐人橋町肝賣保屋又良古也もけり

をとるうと働らき町内の儲りものと救う皆と云ふ

せずといふとも義氣慷慨ひききりなりけり

邦君より享保十八年丑二月大乗寺は金貳百七

宗信は金貳百七并美狭緒式士又希古也は金貳

百七と賜ひたりとも志と貴せしふ

玉川屋八左衛門



越前敦賀十石町の坊長は玉川屋八右衛門といふもの
 あり常に律儀ありてまこと勤とせむ天性義とぬ
 町中の貧しきものと憐れ地子銀など細う那れもの
 あまのばあのもが賊とわけてあまとなをけく償はしむ
 え又未申は比海路久しくあれて商船の角座へ
 来る事すれりある港中の貧しきもの産業と
 あり大に苦むるにせむ
 公へ告て救ひを
 請ふ隣街のめども八右衛門へはゆきとお儀すハ
 八右衛門が云十石町はとて貧なる街をまばたとい

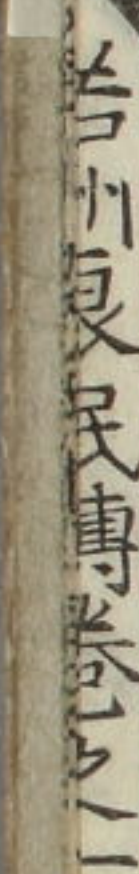




是とて深く知る我高しる所の茶葉若干紙
 出てから借して是と救ひ尤も息とあるゆか
 一え又申六月に義と貴とて結まて解魚と
 と武人又け池田の茶葉と結まて解魚と
 取子常ふ人の眼難と救ひ或る金銀と貸と
 ひとと救く息と食とど煙中と主徳者と称する
 事久しき事 君徳と名し安永二年己十
 月金子とけりく是と貴とて

上竹原村庄又席

卷之四



所一うらよ遠ひあり一ふ右の金と出く返しぬ借
うのかねひ深くま志と感ト返り一金乃すばと分
りてとんと云座又席不肯して云来り一金と額と
ふのかねひを返付く返すの程ゆんやと固く辨し
て更らう一とたんい事 政府は軍へ一と彼が
を廉なる志と年比の律義とと當り多ひ寛保元
年酉八月九日米若干と細ふ

新野村助左衛門

大坂新野村助左衛門といへるものい年久しに里長より

生質律義ゆて一邑はいふよ及むと隣邑の老とい
つゝと彼がうふゆ用ひどこの事と一常れと云よ
いふんそ百姓ハ 公へ租税となるゆ才二の要あり
又官長より出る所の法令大切は情もちりて急
めゆにすべ一と此のゆいたひ思ふ事ありといふ
とと寛恕一ゆふあり目争にのて格めて固く
禁どぐと云ふといひと邑民と論戒せり一邑は民
すくもく寛一と金箱もつべき都さのめあべと云
あよむとあふる米粟と増りてこれと情をむく



不承不邑中^{ゆうちやう}に志^しと悦^えび、主^{しゅ}恩^{おん}は感^{かん}トあづけしゆ賜^みなり
がふは^{あまが}ふゆ水の早^{はや}ふ属^{ぞく}ふ〜い事^{こと}郷黨^{きやうとう}傳^{でん}く
稱^{しょう}〜ひは 政府^{せいふ}ふを^を〜ふ寛保二年七月十九日
米穀^{こく}石^{いし}と給^{たま}ひて褒揚^{ほうやう}する賜^みなり 今^{いま}と承^{うけ}り
村^{むら}へ歸^{かへ}りて里人^{さとびと}は云^い我^{われ}画^えすとも村中^{むらぢゆう}の尊^{たう}座^ざと云^い今日^{けふ}
辱^{はづかし}も賜^{たま}わと〜はふ来^き実^{じつ}は尺^{しゃく}寸^{すん}乃^の功^{こう}なり〜
か^かる恩^{おん}惠^ゑはふふゆ勿^な神^{かみ}るんゆさる村中^{むらぢゆう}と云^いふ
程^{ほど}ひあつて〜といひて師^しふ愛^{あい}の糸^{いと}と給^{たま}て村中^{むらぢゆう}へ
歸^{かへ}りて〜と云^いふ身^み上^{うへ}豪富^{ごうふ}といふもあ〜は



いふふ及ぶと前のごとくふ涼うてま氏のをと破るざら
やゆと心とそととふ素素が一弦をそとんくぞめて云
邑人如新債と債いざるす積年あるふ前めくくに斗
ふ給て恐くくは後よば方の家と失いせん事とうへ
かど形くはがくくも通るべさ知るうといふと素素
ゆて者の宣ふ所理といふ一弦を素素が家のものを
熟思ふは若よりかふ身おとふあづばえ早饒ふ
くもたりーがは邑くの家の質のものと肯ひ聊の良
と我家ふ細くあるふ今如斯の力とるわくくはをむ

たとい今より後村の人々今中とかきと僕と僕と僕
してこれがふふふふふと夫ふふふふと苦の身
とわづらの恨る所やあふふふ死せし後と死く
子孫永く村民のふふおほくふふふふふふふふふ
は一云と送云と心ひてあふふふふふふふふふ
とふふふふ世人と称し終は官府はふふふ
邦君は志と感でふふふふふふふふふふふふふ
初ひて褒賞せしは

若洲良民傳卷之一終



